

# 会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回豊中市市有施設有効活用委員会		
開催日時	平成28年(2016年)10月31日(月) 9時30分～11時30分		
開催場所	福祉会館 第3会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	資産活用部 施設活用課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由			
出席者	委員	○市有施設有効活用委員会委員5名 伊丹康二委員・佐野こずえ委員・新藤晴臣委員・深澤俊男委員・吉田寛子委員 (五十音順)	
	事務局	○資産活用部 福田部長・志水次長・藤家課長・池上主幹・牛尾補佐 大西係長・芦田主事・橋爪主事	
	その他		
議題	<p>1. 特定施設候補選定の検討について</p> <p>2. その他</p>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

発言者	内容
<b>&lt; 1. 特定施設候補選定の検討について &gt;</b>	
事務局	（資料 1 ～ 3 に基づき説明）
委員長	本日の委員会では、教育および就労相談支援機能を有する施設に関する論点について、資料 3 をもとに議論を深めるとともに、各施設特有の課題等についても意見を出し合うこととする。
委員長	まず「相談機能の配置方針」について。就労支援相談機能の配置については、窓口がある程度分散していることが望ましい、という意見が所管部署より出ているとのことである。相談者が最初から就労相談目的で窓口を訪れるというよりも、多様な窓口における相談内容の中から就労という課題を見出し、最終的に就労支援相談へと繋げるケースが多いと想定される、というのがその理由である。相談機能の配置方針について、その他の部署から出されている意見はあるか。
事務局	教育相談機能を有する所管部署へのヒアリングにおいては、未就学児の発達支援相談から就学後の教育相談、さらには卒業後の若者相談へと切れ目ない継続的な支援を実現するためには、各担当部署の連携強化が望ましいという意見が出ている。
委員長	まずは相談機能のネットワークがこうあるべきという所管部署の意見を尊重すべきと考える。ソフト面をハード面がいかにかサポートできるかについて議論を行っていきたい。
委員	ハード面についてどうあるべきか議論する前提として、ソフト面の方向性について検討することも必要であろう。
委員	受け付けられた相談ごとがどのようなシステムで各部署に振り分けられているのかが明らかになってこそ、ハード面での議論が可能なのではないか。
事務局	就労支援相談については、入り口は生活保護に関する相談であったり、ひきこもり相談であったり、様々なパターンが想定される。
委員	相談受付体制をネットワーク化するとすると、相談の受付窓口は一定の数を確保しておくべきということになる。情報を集約化し、適切な窓口に分けるようなシステムを構築できればよい。
委員	運用から考えるというのは大切な視点。例えば電子カルテのような形で庁内での情報共有を図ることができれば、人や機能が一か所に集まる必要性は少なくなる。一方で、企業等においては連携が望ましい部署同士をワンフロアに配置しているケースもある。これは、担当者同士が密にコミュニケーションをとることで、データベース化されないような情報が共有され、より生産性が向上するというメリットが期待されるためである。相談者側が利用しやすい配置と併せて、相談を受ける側がより良く機能する配置の双方を考慮して検討する必要がある。

発言者	内容
委員	相談者が訪れる頻度を考慮しつつ、再編の議論を進めるべきと考える。
委員長	相談者側の利用しやすさは、立地条件と併せて、どのような施設に相談窓口が複合化されているかという要素も関わっている。例えば地域の集会所等で臨時的に開設される相談窓口もあるが、相談者の立場からはやや訪れにくい印象がある。相談者が普段からよく利用するような施設に、常設の相談窓口が複合化されていれば、いざ相談したいという状況となった場合に利用しやすいのではないかと。また、窓口には「教育」「就労」等、相談者にとって相談機能が連想できるような名称を組み込むと分かりやすい。例えば、「青年の家いぶき」という名前からは宿泊施設のような印象を受ける人もいないのではないかと。
委員	現在、豊中市の庁舎内において、市民からの多様な相談を一元的に受け付ける部署はあるのか。
事務局	第2庁舎1階に広報広聴課の広聴係があり、まずはあらゆる相談を受け付け、各担当部署に繋げるといった業務を行っている。
委員	相談機能の中心となる拠点がどこにあり、その他の施設がどのように分散しているのか、といったネットワークが「見える化」されていると利用者にとっては分かりやすい。まずどこに相談に行けばよいかを示すことが必要と考える。
委員	病院の構造を例にとると、まず一次的な窓口として各地域の診療所があり、より重篤な症状や専門的な相談については地域の中核となる病院が対応している。相談機能についても同様に、例えば一次的な相談窓口が数か所あり、まずはそこで相談を受け付け、より複合的、専門的な相談については本部機能を持つところにつなぐ、といった構造が必要ではないかと。場所について言えば、相談内容にもよるが、例えばプライベートな相談事であった場合は、地元とは離れた場所で相談したいという人もいないはずである。
委員	現在ある機能を単に縮小するのではなく、発展的に課題を解消することができるかとよい。例えば情報のネットワーク化などは積極的に進めるべきである。
委員	「利用者層の拡大と施設名称」について。相談者が訪れにくい原因のひとつは、施設名称から相談機能を連想しにくい点にあると思われる。例えば、「青年の家いぶき」「少年文化館」といったような名称からは、そこで教育相談や若者相談を受けられる印象を持つ人は少ないように思う。総合的に相談を受け付けているという印象を持たせる施設名称について検討することも必要ではないかと。

発言者	内容
委員長	従来は、「図書館」「公民館」「コミュニティセンター」など、ひとつの機能に合わせてひとつの建物が作られており、それぞれに施設名称が割り当てられていた。それが、多機能化されることによって、施設名称と機能が合わなくなるケースが出てきている。本来は、多機能化を行う際に施設名称を再検討し、全体としては総合的にいろいろな機能があることを思わせる施設名称にしておき、窓口毎にそれぞれの機能が分かるような名称となっていることが望ましい。
委員	例えば、「豊中教育就労相談センター」というような名称をつかって、副題として「蛍池」「庄内」など地名をつけるなど、市内で統一されていけば分かりやすいのではないか。
委員	施設名称はとても大切。主な機能を名称に入れていくなど、複合化・多機能化にあわせて柔軟に施設名称を変えることも必要ではないか。
委員長	施設名称に機能を加えてしまうと、中の機能が入れ替わった場合に名称を変えないといけなくなる。例えば千里文化センターコラボのように、北部の拠点施設としての「場所」が施設名称に入っていることには重要な意味がある。仮に、中の機能が入れ替わったとしても、施設名称を変える必要はなく、かつ場所がはっきりと分かる。
委員	単一機能の施設であれば施設名称に機能を入れるのがよいが、複合機能となるとマルチな機能に相応しい名称が望ましいと言える。
委員	市民アンケートで公共施設の総量を削減すべきという意見が8割以上であったということであるが、具体的にこの施設を減らすべき、残すべきという意見はあったのか。
事務局	多様なご意見が集まった。総量として減らすことはもちろん大切であるが、非効率であっても必要であれば残すべきというご意見も多くいただいている。
委員長	他の自治体における同様のアンケート調査では、施設総量の削減に賛成の人は概ね7割程度である印象。豊中市においては8割程度ということなので、比較的割合が高いように思う。
委員	施設総量の削減に賛成の8割の中でも、それぞれが残したいと思っている施設、減らしてもいいと思っている施設、思惑は様々であり、実際に削減することになると調整は難しいと思われる。
委員長	一般的に、施設をあまり利用しない人は削減に賛成する傾向が強いと思われる。
委員	「既存ハードの活用」について。施設によって、よく利用される時間や季節が偏っているということであるが、うまくマッチングして同じ場所、施設を使い分けできるようになると効率化を図ることができる。

発言者	内容
委員	相談機能であれば、休日に利用したいという人も多いであろう。例えばルシオーレビルの機能についても、上手く組み合わせることができれば、施設の利用率は上がると思われる。
委員長	多機能に使える空間や部屋と、単機能に使う空間や部屋とを、メリハリをつけて色分けできるとよい。複合施設で所管部局がまたがると、共用空間についてどの部署が管理するかという課題も出てくる。
委員	長い間悩んだ末、思い切って相談に行く人の立場から考えると、施設に相談に行くのはとても勇気がいること。どこに行けばよいか分からない、行きたいときに開いていない等、躓きがあると思いがくじけてしまい、実際の相談に至らないケースもあるのではないかと。思い立ったときにすぐ行ける身近なところに相談窓口があることは望ましいが、一方で、自分や家族などのプライベートな内容の相談であれば、自宅とは少し離れた場所で話をしたいという心理もある。
委員	自宅から近すぎず、遠すぎず、といった距離感がよいのでは。
委員	ハードウェアの配置以外にも、電話相談を受け付ける等のアクセスのしやすさ、仕組みの面でも工夫する余地はある。
委員長	例えばルシオーレビルなどは駅からのアクセスもよく、エレベーターで他のフロアを経由せずに教育相談フロアに行けるので、相談支援機能を配置する場としては適しているように思う。プライベートな相談に対応する施設としては、なるべく人目につかない場所がいいとの意見もあるが、同時にその場所に存在しているということも多くの人に知っておいてもらう必要もあることを考慮しなければいけない。
委員	高齢化が進むことを考慮すると、施設がバリアフリー対応であることが望ましく、その点ではルシオーレビルのポテンシャルは大きいと言える。
委員	「公共として担うべき機能および広域化」について。市内に代替となり得る民間施設がある点から、科学系の展示などはやや優先順位が低くなる機能であるように思う。青少年自然の家は市内の小中学校の利用がこれ以上望めないようであれば、何等か手段を考える必要がある。
委員長	青少年自然の家に関して言うと、今後市内の小中学校の利用を誘致するとなると、現在のニーズに対応できるよう、それなりに施設に手を入れていかないといけなくなる。公共として担うべき機能は何なのかを今一度見つめなおす必要があると考える。
委員	耐震工事を今年度実施する予定とあるが。
事務局	千里少年文化館や青少年自然の家については、今年度実施予定ではあるものの、入札不調に至るケースもあり、確定はしていない。
委員	売却や誘致をするにはそれなりの市場価値や魅力が必要となる。
委員	キャンプ場施設にしては、建物が大きすぎる印象を受ける。

発言者	内容
委員長	近隣市でも野外活動センターが現在閉鎖中であるという。設立当初からの市民ニーズの変化に対応して、同様の施設のあり方を見直す自治体は増えている。
委員	面積あたりの利用者、コスト面を考慮して、優先順位をつけて施設のあり方については検討を行うべき。
委員	千里少年文化館についていえば、利用者が少ない一方、延床面積も小さいので、別施設に複合化することも考えやすいと言える。
委員	利用圏域とともにアクセスのしやすさについても考慮すべき。
委員	相談の前に、何回か下見に行く人もいるであろう。そういう人からすれば、駅から遠い施設についてはハードルが高い印象になる。
委員	施設が閉鎖的な雰囲気であることも訪れにくさにつながる。出入り口がオープンなスペースになっているだけでもハードルが下がる。
事務局	利用者数の少なさは、ひとりひとりに対して丁寧に対応しているからこそという側面もある。車での送迎も多いとのことで、車でのアクセスがよいことも必要。
委員	少年文化館を利用できるのは小・中学生までなのか。卒業後の支援はどうなっているか。
事務局	基本的には中学生までである。不登校の原因にもよるが、引きこもりということであれば青年の家いぶきの若者支援につながる場合もある。なお、現場の話では、少年文化館に来てもらうことができれば、復学に至るケースが多いとのこと。
委員	この立地でなければいけないという理由がないようであれば、築年数を考慮して施設を移転することも検討すべきである。
委員長	築年数が経過した施設については、建替えか機能移転を検討することになるが、その地域に残さないといけない理由が特になければ、機能移転を検討することは必要なプロセスであると考えている。
委員	現状では築年数40年以上の施設を一次抽出施設としてピックアップしているが、例えば蛸池人權まちづくりセンターが築39年であるように、ハード面で今後優先的に検討すべき施設は多く存在している。
<b>&lt; 2. その他 &gt;</b>	
事務局	次回委員会については別途日程調整をさせて頂く。